

消防対策本部会議室改修機械設備工事

図面目次

図面番号	図面名称	縮尺
M-01	特記仕様書(1)	NOSCALE
M-02	特記仕様書(2)	NOSCALE
M-03	工事概要・附近見取図・配置図	1:400
M-04	【消火設備】5階平面図 (改修前・後)	1:100
M-05	【空気調和設備】機器表 (改修前・後)	NOSCALE
M-06	【空気調和設備】5階平面図 (改修前・後)	1:100
M-07	【換気設備】5階平面図 (改修前・後)	1:100
M-08	【換気設備】R階平面図	1:100

消防対策本部会議室改修機械設備工事 特記仕様書										項目	特記事項			項目	特記事項																																			
<p>I 工事概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 工事場所 高知市丸ノ内一丁目7番45号 建物概要 <table border="1"> <tr> <td>建物名称</td> <td>構造</td> <td>階数</td> <td>建築基準法に基づく延べ面積</td> <td>主要用途</td> <td>消防法施行令別表第一</td> <td>都市計画法に基づく用途地域</td> <td>備考</td> </tr> <tr> <td>総合あんしんセンター</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>3. 工事種目</p> <ol style="list-style-type: none"> 総合あんしんセンター <table border="1"> <tr> <td>1 空気調和設備</td> <td>一式</td> <td>4 撤去工事</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>2 排煙設備</td> <td>一式</td> <td>5 発生材処理</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>3 消火設備</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 関連工事等 <p>5. 概定期工成期</p> <p>・完成期限の()日前 (令和 年 月 日)</p> <p>6. 部分使用 (工事請負契約書第34条第1項)</p>										建物名称	構造	階数	建築基準法に基づく延べ面積	主要用途	消防法施行令別表第一	都市計画法に基づく用途地域	備考	総合あんしんセンター								1 空気調和設備	一式	4 撤去工事	一式	2 排煙設備	一式	5 発生材処理	一式	3 消火設備	一式				<p>配置人員の資格</p> <ul style="list-style-type: none"> 1名以上/1班は交通誘導警備に係る検定合格者(1級又は2級)を配置する工事。 <p>※ 交通誘導に關し、1名以上/1班は専門的な知識及び技能を有する警備員等を配置する工事。</p> <table border="1"> <tr> <td>資 格</td> <td>資 格 要 件</td> <td>配 置 人 數</td> </tr> <tr> <td>1. 2級交通誘導警備検定合格者 (交通誘導警備員A)</td> <td>交通誘導警備に關し、公安委員会が学科及び実施試験を行い、専門的な知識・技能を有すると認めたもの 警備業法における指定講習を受講したもの</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>2. 交通誘導に關し、専門的な知識及び技能を有する警備員等 (交通誘導警備員B)</td> <td>警備業法における基本的な基礎教育及び業務別教育(警備業法 第2条第1項 第2号の警備業務)を現在受けているもので、交通誘導に關する警備業務に從事した期間(実務経験年数)が1年以上であるもの</td> <td>人</td> </tr> </table> <p>なお、事前に監督職員に検定合格証の写し等の資格要件の確認できる資料を提出するものとする。 また、警備員に変更が生じた場合は、速やかに監督職員に同様の資料を提出するものとする。</p> <p>16. 総括安全衛生管理義務者の指名</p> <p>17. 発生材の処理</p> <p>産業廃棄物の運搬、処分等については、(1.3.9)により適切に処分するものとし、事前に監督職員に処理計画書を提出する。 産業廃棄物の運搬或いは処分を他業者に委託する場合は、本工事についての書面による委託契約を行い、処理計画書にその写しを添付する。 自己処分場で処分する場合は、その処分場が関係法令の規定に適合する旨の資料を提出し、監督職員の現地立会を受けた上で承認を得る。(預留・保管についても同様とする。) 産業廃棄物の収集・運搬に當たっては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下、「廃棄物処理法」という。)施行令に基づく車両への表示及び表面の備え付けを行なうこと。 また、産業廃棄物を搬出する車両について、処分場ごとに1台のみ写真撮影し、隨時監督職員に報告する。 廃棄物処理法を遵守し、工期内に最終処分(埋立処分、海上投棄又は再生)を終了しなければならない。 また、産業廃棄物管理業(以下、「マニフェスト」という。)により適正に処理されていることを確認するとともに、監督職員とのEメールにて連絡を得る。(預留・保管についても同様とする。) ただし、廃棄物処理法を遵守した上で、工期内に産業廃棄物の最終処分を終了することが困難な場合で、監督職員が認める場合においては、工期内に中間処理業者への搬入が終了すればよいものとする。 この場合、マニフェストにより適正に中間処理業者に搬入されていることを確認するとともに、監督職員にその旨2回の写しを提出しなければならない。また、最終処分終了後速やかにEメールの写しを提出しなければならない。 なお、廃棄物処理法に定める電子情報処理組織を使用する場合は別途協議する。</p> <p>※ 再生資源化を図るもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き渡しを要するもの 現場再利用を図るもの <p>※ 再生資源化を図るもの</p> <ul style="list-style-type: none"> (※ コンクリート) ※ コンクリート及び鉄から成る建設資材 ※ 木材 ※ アスファルトコンクリート <p>※ 有価物処理を図るもの</p> <ul style="list-style-type: none"> (※ 金属) <p>有価物処理の完了を証明できる書類を提出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別管理産業廃棄物の処理方法 P C B 使用機器 フロン類の回収・破壊を図るもの ・ 業務用エアコンディショナー ・ 冷蔵冷凍機器 フロン排出抑制法に従い適切に処理し、工程管理票及びフロン類の回収・破壊の完了を証明できる書類を提出する。 特殊な廃棄副産物 ・ 六ふつ化硫黄ガス ・ イオン式煙感知器 開閉器に含まれる六ふつ化硫黄ガスは製造業者に回収を委託し、回収後の機器は適正に処分する。 イオン式煙感知器は、製造業者に引き渡す。それぞれの処理が証明できる書類を提出する。 <p><せっこうボードの処理方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ひ素・カドミウム含有せっこうボードの処理 ※ 管理型最終処分場に埋立処分 ・ 製造業者に処分を委託 石綿含有及びひ素・カドミウム含有せっこうボード以外のせっこうボードの処理 ・ 石綿含有及びひ素・カドミウム含有せっこうボード以外のせっこうボードの処理 ・ 管理型最終処分場に埋立処分 ・ 再資源化施設で再資源化 <p>再生資源利用(促進) 計画書及び実施書を、建設副産物情報交換システム(COBRI)により作成し、提出は以下による。</p> <ol style="list-style-type: none"> COBRIについては、建設副産物情報センターのホームページ(http://www.recycle.jacic.or.jp)より、利用申請を行う事ができる。 建設資材の利用量の大小や有無に関わらず、紙に出力した再生資源利用計画書及び実施書(建設リサイクルガイドライン様式1)を、完成資料として監督職員に提出する。 建設副産物の発生量及び搬出量の大小や有無に関わらず、紙に出力した再生資源利用促進計画書及び実施書(建設リサイクルガイドライン様式2)を、完成資料として監督職員に提出する。 受注者は再生資源利用(促進)計画書(現場掲示様式)を工事現場の見やすい場所に掲げること。 受注者は作成したデータを含め、再生資源利用(促進)計画書及び実施書を工事完成後5年間保存する。 <p>18. 再生資源利用(促進) 計画書及び実施書の提出(請負金額100万円以上)</p> <p>19. 石綿含有材の事前調査</p> <p>事前調査範囲 ※ 改修範囲</p> <p>貸与資料 ※ 有・無・既存の設計図書</p> <p>分析調査 ※ 書面調査及び現地での目視調査の結果により、監督職員と協議する。</p> <p>行う (調査材料使用部位 調査材料名 検体数)</p> <p>分析方法 ※ 定性分析</p> <p>定性分析の結果により、定量分析を行う場合は監督職員と協議する。</p> <p>20. 化学物質の室内濃度の測定</p> <p>※ 別契約の受注者にて実施</p> <p>濃度測定に際し、当該工事関係者とともに実施日等の調整を図り、協力すること。</p> <p>・ 本工事にて実施</p> <p>化学物質の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、報告書を監督職員に提出する。ただし、完成検査前に報告書の提出が困難な場合は、事前に信頼のおける送報等の資料を監督職員に提出する。この場合、後日に正式な報告書を速やかに監督職員に提出しなければならない。</p> <p>測定する業者の選定にあたっては、あらかじめ監督職員に報告すること。</p> <p>測定方法 ※ 厚生労働省「室内空気中化学物質の室内濃度指針値及び標準的測定方法について」による。</p> <p>測定対象化学物質 ※ ホルムアルデヒド ※ トルエン ※ キレン</p> <p>※ エチルベンゼン ※ スチレン ※ バラジクロロベンゼン</p> <p>測定箇所 ()箇所 測定時期 ※ 完成前 ・ 着手前</p> <p>測定対象室 ()</p> <p>「国等による環境物質等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)及び「高知県グリーン購入基本原則・基本方針及び実施計画」に基づき、重点調達品目については、積極的に利用すること。</p> <p>21. グリーン購入法</p> <p>本工事に使用する材料等のうち、特定のものが特記された場合は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等のものとする。 (規格不同)また、「評価基準による」と特記されたものについては、「建築材料・設備機材等品質性能評価事業設備機材等評価基準」によるもの、又は評価の内容についてこれらと同等と認められるものとする。ただし、同等とする場合は、監督職員の承認を受ける。</p> <p>22. 設備機材等</p> <p>23. 特別な材料の工法</p> <p>公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、監督職員の承認を受けて当該材料製造所の指定する工法による。</p> <p>24. 技能士の適用</p> <p>本工事に該当する工事種目に応じて、下記項目の技能士を適用し、資格を証明する資料を監督職員に提出する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 配管施工(配管工事) 熱絶縁施工(保温工事) 建築板金施工(ダクト製作及び取付) 冷凍空調機器施工 <p>(1.5.2) [1.6.2]</p> <p>25. 完成時の提出物</p> <p>公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書による。 機器等はメーカー名、寸法、形式名、品番及び製造番号を記入する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 黒表紙金文字製作(A4版) 完成図、管公序圖、取扱説明書、保証書、機器決定図、各種試験成績書、サービス体制表、その他監督職員の指示するもの。) 完成図2つ折り製作(A3版) CADデータ(図面1枚につき1ファイル) PDFデータ(全画面を1ファイル) 建築物等の利用に関する説明書(説明書(A4版)、電子データ) 工具類(鍛錠蓋フック、制水弁ハンドル、掘削口ハンドル) <p>1部 ※ 要 不要</p> <p>26. 建築物等の利用に関する説明書</p> <p>作成に当たっては、別契約の関連工事にかかる説明書との内容の調整を十分行い、なるべく1冊にまとめるよう、関連工事等の受注者と打合せする。内容及び水準は、国土交通省がホームページ上公開している「建築物等の利用に関する説明書作成の手引及び例文」を参考とする。(http://www.mlit.go.jp/gobuild/kijun_kentikubutriyou_tebiki.html)</p> <p>完成図書に当該説明書及び電子データを添付すると共に、施設管理者に別途1部提出する。なお、改修工事については、既存説明書の当該工事対象範囲の記載事項を更新することで当該説明書の作成に替えることができるものとする。</p> <p>27. 取扱い説明</p> <p>(1.7.3) [1.8.4]</p> <p>完成時の提出図書(建築物等の利用に関する説明書を求める場合はこれを含む)を用いて、施設管理者と使用者に取扱い説明を行う。取扱い説明の日程は、原則として工事目的物の引渡し前とし、監督職員及び施設管理者との協議の上決定する。</p> <p>28. 不当要求等への対応</p> <p>暴力団又は暴力団関係者からの不当要求又は工事妨害(以下、「不当介入」という。)の除外については次による。</p> <ol style="list-style-type: none"> 受注者は、暴力団又は暴力団関係者から工事の施工に関して不当介入を受けたときは、その旨を直ちに監督職員に報告し、所轄の警察署に届け出なければならない。 受注者は、不当介入による被害を受けたときは、その旨を直ちに監督職員に報告し、所轄の警察署に届け出なければならない。 受注者は、監督職員及び所轄警察署と協力して、不当介入の排除措置を講じなければならない。 受注者が、不当介入の報告を怠った場合は、「高知市競争入札指名停止措置要綱」に基づき、指名停止措置を行うものとする。 <p>29. 不正経済の使用の禁止</p> <p>a) 受注者は、工事の施工に当たり、使用する車両及び建設機械等の燃料として、不正経済を使用してはならない。 不正経済とは、地方税法第144条の32の規定による県知事の承認を受けないで製造又は譲渡された次のものをいう。 1) 軽油と経油以外の炭化水素油(重油、灯油等)を混和したもの 2) 経油以外の炭化水素油(重油、灯油等)と経油以外の炭化水素油(重油、灯油等)を混和して製造されたもの 3) 自動車の燃料として酸波・消費される燃料炭化水素(重油、水素等)</p> <p>b) 受注者は、県が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。</p> <p>30. 消防計画</p> <p>工事着手にあたり、火災等の災害の予防や、使用部分と工事中の部分の安全を確保するため、別契約の関連工事業者と協議の上、「工事中の消防計画」を作成し、当該施設の防火管理者の承認を得て届け出を行う。</p> <p>31. 工事用水・電力</p> <p>構内既存の施設(用水) ○ 利用できる(※ 有・無) ※ 利用できない 構内既存の施設(電力) ○ 利用できる(※ 有・無) ※ 利用できない 構内既存の施設を利用し、無償の場合(～)による。 a) 既存設備の水栓等から直接水を使用する場合は、監督職員と協議する。 b) 既存のコンセントから直接電力を使用する場合は、監督職員と協議する。 c) 工事用電源を既存建築物から分岐する場合は、原則として、既設分電盤の共用回路のコンセントからとする。なお、接続する回路の負荷状態等を確認し、既設負荷への波及がないようにする。また、漏電遮断器付コンセント等を使用し、安全の確保を図る。 構内既存の施設を利用し、有償の場合(上記a)～e)を加える。 d) 工事用水は、既存設備に量水器を設けて、仮設配管を施して使用するものとする。 e) 工事用電力は、原則として、既存設備に電力計を設けて、仮設配電盤を設置し、使用するものとする。 四国電力送配電網などの架空線に防雷管の設置が必要な場合は、監督職員と協議する。</p> <p>※ 別契約工事</p> <p>原則として再生クラッシャンを使用する。</p> <p>原則として再生砂を使用する。</p> <p>その場合、六価クロム溶出試験を行い、環境基準に適合すること(0.05mg/l以下)を確認し監督職員に提出すること。</p> <p>※ 摂取良質土</p> <p>※ 摂取良質土</p> <p>※ 構外搬出遮切処理(搬出前に建設発生土の受入証明及び法令による許可書等を提出する)</p> <p>・ 構内指示の場所に敷き均し ・ 構内指示の場所にたい積 ・ 構外指示の場所に処分(搬出證書等を提出する)</p> <p>受入れ施設名: 受入れ施設:</p> <p>構外の場合、搬出する車両について、処分場ごとに1台のみ写真撮影し、随時監督職員に報告する。 500m以上を構外搬出遮切処理の場合は確認結果表を作成し、再生資源利用計画の添付資料とする。 https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/123/kensenhetasseido-hannensyusaku.html</p> <p>電気設備の設置又は変更については電気主任技術者に報告し、工事立会や竣工検査等の実施、または届け出等に必要な書類提出について指示に従う。</p> <p>受注者は、自ら立案した工事特性、創意工夫、社会性等のそれぞれの評価項目について、実施しようとする場合は、事前に実施内容を所定の様式で監督職員に提出すること。また、実施後、工事完成時までに所定の様式に実施状況の分かる図面や状況写真等を添付して監督職員に提出すること。</p> <p>1. 项目名</p> <p>2. 消防対策本部会議室改修機械設備工事</p> <p>3. 四面名 特記仕様書(1)</p> <p>4. 更新日 2024.4.1</p> <p>5. 作図年 M - 01</p>			資 格	資 格 要 件	配 置 人 數	1. 2級交通誘導警備検定合格者 (交通誘導警備員A)	交通誘導警備に關し、公安委員会が学科及び実施試験を行い、専門的な知識・技能を有すると認めたもの 警備業法における指定講習を受講したもの	人	2. 交通誘導に關し、専門的な知識及び技能を有する警備員等 (交通誘導警備員B)	警備業法における基本的な基礎教育及び業務別教育(警備業法 第2条第1項 第2号の警備業務)を現在受けているもので、交通誘導に關する警備業務に從事した期間(実務経験年数)が1年以上であるもの	人
建物名称	構造	階数	建築基準法に基づく延べ面積	主要用途	消防法施行令別表第一	都市計画法に基づく用途地域	備考																																											
総合あんしんセンター																																																		
1 空気調和設備	一式	4 撤去工事	一式																																															
2 排煙設備	一式	5 発生材処理	一式																																															
3 消火設備	一式																																																	
資 格	資 格 要 件	配 置 人 數																																																
1. 2級交通誘導警備検定合格者 (交通誘導警備員A)	交通誘導警備に關し、公安委員会が学科及び実施試験を行い、専門的な知識・技能を有すると認めたもの 警備業法における指定講習を受講したもの	人																																																
2. 交通誘導に關し、専門的な知識及び技能を有する警備員等 (交通誘導警備員B)	警備業法における基本的な基礎教育及び業務別教育(警備業法 第2条第1項 第2号の警備業務)を現在受けているもので、交通誘導に關する警備業務に從事した期間(実務経験年数)が1年以上であるもの	人																																																

項目	特記事項	項目	特記事項	項目	特記事項																																																																																																																																																								
機械設備特記事項																																																																																																																																																													
① 機器その他の特記事項	<p>※ 配管表記 (1.1.7.4準拠) [1.1.8.5準拠]</p> <p>a) 機械室・ピット・P.S内・天井点検口・配管分岐場所には必ず表記する。</p> <p>b) 表記内容は、液体・サイズ・系統名とし、場所・向き・文字サイズ等事前協議決定後に施工する。</p> <p>c) 配管の識別は、原則として JIS Z 9102によるものとし、識別方法・色合は監督職員の指示による。</p> <p>※ 機器表記 (該当する主要機器は事前に確認する。)</p> <p>a) 設計記号の付いている主要機器には、カッティングシート等にて表記 (管理番号・室名・設置年月等) を行う。</p> <p>b) パッケージエアコン等の空調機は、室内機だけでなく室外機にも表記を行う。</p> <p>c) 水中に設置する各種主要機器類は鉛板 (製造社名・製造年月・型番・性能等) を蓋付近にも設ける。</p> <p>※ 弁には、開閉等を記入したアクリル札を取付け、風で飛んだり騒音を立てないように固定するか、表示方法を協議する。</p> <p>※ 埋設弁ボックスには、内部に系統名・管サイズ・設置年月を書いたアクリル札を入れる。</p> <p>※ 埋設弁ボックスの蓋は、液体の行き先側に蓋の付根を向ける。</p> <p>※ 排水以外の屋外埋設管には、曲がり・分岐部・その他の埋設管の位置が確認できるよう地中埋設標を設ける。</p> <p>※ 排水以外の屋外埋設管の埋戻し時に G.L - 1.0mm程度に埋設表示用アルミテープを埋設する。</p> <p>本工事に該当する工事種目について、下記项目的総合調整を行い、計画書及び報告書を監督職員に提出する。</p> <p>a) 風量調整 b) 水量・水圧調整 c) 室内外空気の温湿度の測定 d) 騒音の測定 e) 室内気流及びじんあいの測定 f) 飲料水の水質の測定</p> <p>なお、季節により運転条件が異なる、使用開始から定常状態に入るまでに時間を要する等の理由により、工期内の測定完了が不可能な調整項目の対応については、監督職員との協議による。</p> <p>(2.1.3.3準拠) [2.1.3.3準拠]</p>	<p>11 メカニカル維手</p> <p>※ メカニカル維手は伸縮可とう・離脱防止性能を有し、内外面エポキシ粉体塗装を施したものとする。</p> <p>※ 改修工事等で管管類 (ライニング鋼管) を切断して、やむを得ずメカニカル維手を使用する場合には、切断部の防錆処理として、JAWWA K 135規格適合品にて処理する。</p> <p>※ 原則として下図に従う。詳細は国土交通省仕様による。</p> <p>(2.2.6.3準拠) [2.2.4.3準拠]</p> <table border="1"> <caption>横走り管の吊り及び振れ止め最大支持間隔</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">分類</th> <th colspan="10">呼び径</th> </tr> <tr> <th>15</th> <th>20</th> <th>25</th> <th>32</th> <th>40</th> <th>50</th> <th>65</th> <th>80</th> <th>100</th> <th>125</th> <th>150</th> <th>200</th> <th>250</th> <th>300</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>吊り金物による吊り</td> <td colspan="10">2.0m</td> <td colspan="4">3.0m</td> </tr> <tr> <td>ビニール管等</td> <td colspan="10">1.0m</td> <td colspan="4">2.0m</td> </tr> <tr> <td>形鋼振れ止め支持</td> <td colspan="10">—</td> <td colspan="4">8.0m</td> </tr> <tr> <td>ビニール管等</td> <td colspan="10">—</td> <td colspan="4">12m</td> </tr> <tr> <td>形鋼振れ止め支持</td> <td colspan="10">6.0m</td> <td colspan="4">8.0m</td> </tr> <tr> <td>ビニール管等</td> <td colspan="10">各階1箇所</td> <td colspan="4">各階1箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>立て管の固定及び振れ止め箇所</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">固定</th> <th colspan="2">鋼管等</th> <th colspan="2">鋼管等</th> <th colspan="2">各階1箇所</th> </tr> <tr> <th>鋼管等</th> <th>各階1箇所</th> <th>鋼管等</th> <th>各階1箇所</th> <th>ビニール管等</th> <th>各階1箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>形鋼振れ止め支持</td> <td colspan="2">各階1箇所</td> <td colspan="2">各階1箇所</td> <td colspan="2">各階1箇所</td> </tr> </tbody> </table>	分類	呼び径										15	20	25	32	40	50	65	80	100	125	150	200	250	300	吊り金物による吊り	2.0m										3.0m				ビニール管等	1.0m										2.0m				形鋼振れ止め支持	—										8.0m				ビニール管等	—										12m				形鋼振れ止め支持	6.0m										8.0m				ビニール管等	各階1箇所										各階1箇所				固定	鋼管等		鋼管等		各階1箇所		鋼管等	各階1箇所	鋼管等	各階1箇所	ビニール管等	各階1箇所	形鋼振れ止め支持	各階1箇所		各階1箇所		各階1箇所		<p>b) 維持管理を管理業者に引継ぐ場合は、直前に水質検査 (BOD・SS・PH・大腸菌・塩素イオン) を行い、そのコピーを管理業者、施設管理者、監督職員に渡し、設計・施工・現況の注意事項を申し送ること。</p> <p>※ 見えやすい場所に、型式・施工者名・設置年月・処理能力・放流水質を記入した銘板を設置する。</p> <p>※ コンクリート製の樹 (工場製作品) には、仕上がり 5cm 程度に砂利又は砂等で基礎を施す。</p> <p>※ プラスチック製等の樹には、コンクリート製または既製の複合材製による基礎を施す。</p> <p>※ 鉢巻面に設置されない樹の蓋は、周囲をモルタル等 (厚さ 10cm 程度) により保護する。</p> <p>[下水道排水設備指針と解説準拠]</p> <p>※ 機器の振動が建物に影響を及ぼすもののあるものは、適切な防振措置を施す。</p> <p>※ 電動機等により振動を生じる機器及び配管の固定部にはダブルナットやストップボルト等により組み、脱落防止措置を施す。ナットは、アイマークにより締付けが確認できるようにし、ナットに対するボルトの余長は 3 山以上を標準とする。</p> <p>[公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) 準拠]</p> <p>※ 床又は壁に設置の機器で重量が大きく重心位置が比較的高い機器については転倒防止措置を施す。</p> <p>※ 天吊り機器には振止め用形鋼架台や斜材を用いる等して落下・傾き防止措置を適切に施す。</p> <p>※ 天吊り機器と吊り金物との接続箇所毎に防震装置を設ける。</p> <p>[建築設備検査資格者講習テキスト準拠]</p> <p>天吊り機器等の施工方法は、「建築物における天井脱落対策に係る技術基準」に適合すること。</p>																			
分類	呼び径																																																																																																																																																												
	15	20	25	32	40	50	65	80	100	125	150	200	250	300																																																																																																																																															
吊り金物による吊り	2.0m										3.0m																																																																																																																																																		
ビニール管等	1.0m										2.0m																																																																																																																																																		
形鋼振れ止め支持	—										8.0m																																																																																																																																																		
ビニール管等	—										12m																																																																																																																																																		
形鋼振れ止め支持	6.0m										8.0m																																																																																																																																																		
ビニール管等	各階1箇所										各階1箇所																																																																																																																																																		
固定	鋼管等		鋼管等		各階1箇所																																																																																																																																																								
	鋼管等	各階1箇所	鋼管等	各階1箇所	ビニール管等	各階1箇所																																																																																																																																																							
形鋼振れ止め支持	各階1箇所		各階1箇所		各階1箇所																																																																																																																																																								
② 総合調整																																																																																																																																																													
③ 配管材料	<p>配管の種別</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>屋内露出</th> <th>天井 P.S 内</th> <th>床下暗渠内</th> <th>屋外露出</th> <th>屋外埋設</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給水</td> <td>---</td> <td>---</td> <td>---</td> <td>---</td> <td>---</td> <td></td> </tr> <tr> <td>排水・通気</td> <td>---</td> <td>---</td> <td>---</td> <td>---</td> <td>---</td> <td>125A 以上は VU</td> </tr> <tr> <td>給湯</td> <td>---</td> <td>---</td> <td>---</td> <td>---</td> <td>---</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消火</td> <td>---</td> <td>---</td> <td>---</td> <td>---</td> <td>---</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス</td> <td>---</td> <td>---</td> <td>---</td> <td>---</td> <td>---</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷媒</td> <td>---</td> <td>---</td> <td>---</td> <td>---</td> <td>---</td> <td>(10)</td> </tr> <tr> <td>機器ドレン</td> <td>---</td> <td>---</td> <td>---</td> <td>---</td> <td>---</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷温水</td> <td>---</td> <td>---</td> <td>---</td> <td>---</td> <td>---</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷却水</td> <td>---</td> <td>---</td> <td>---</td> <td>---</td> <td>---</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 配管用炭素鋼管 (SGP 黒管: JIS G 3452)</td> <td colspan="6">(13) 耐火二層管 (内管 VP)</td> </tr> <tr> <td>(2) 配管用炭素鋼管 (SGP 白管: JIS G 3452)</td> <td colspan="6">(14) 硬質ガリ塗化ビニル管 (VP: JIS K 6742)</td> </tr> <tr> <td>(3) 水道用硬質塗化ビニル管鋼管 (SGP-VB: JWWA K 116)</td> <td colspan="6">(15) 硬質ガリ塗化ビニル管 (VP-VU: JIS K 6741)</td> </tr> <tr> <td>(4) 水道用硬質塗化ビニル管 (SGP-VD: JWWA K 116)</td> <td colspan="6">(16) 耐衝撃性硬質ガリ塗化ビニル管 (HIVP: JIS K 6742)</td> </tr> <tr> <td>(5) 水道用耐熱性硬質塗化ビニル管鋼管 (SGP-HVA: JWWA K 140)</td> <td colspan="6">(17) 耐熱性硬質ガリ塗化ビニル管 (HT: JIS K 6776)</td> </tr> <tr> <td>(6) 消火用硬質塗化ビニル外表面被覆鋼管 (SGP-VS: WSP 041)</td> <td colspan="6">(18) 水道配水用ガリレイン管 (JWWA K 144)</td> </tr> <tr> <td>(7) 排水用硬質塗化ビニル管 (D-VA: WSP 042)</td> <td colspan="6">(19) 消火用ガリレイン管</td> </tr> <tr> <td>(8) 配管用ステンレス鋼管 (SUS 304 TP-A: JIS G 3459)</td> <td colspan="6">(20) がス用硬質塗化ビニル外表面被覆鋼管</td> </tr> <tr> <td>(9) 一般配管用ステンレス鋼管 (SUS 304 TPD: JIS G 3448)</td> <td colspan="6">(21) がス用ガリレイン管 (JIS K 6774)</td> </tr> <tr> <td>(10) 断熱材被覆鋼管 (JGDA 0009)</td> <td colspan="6">(22) 硬質ガリ塗化ビニル管 (JIS K 6741)</td> </tr> <tr> <td>(11) 水道用架橋ガリレイン管 (JIS K 6787)</td> <td colspan="6">(23) 保溫材付空調用ドレン管 (JIS C 8430準拠・JIS K 6741)</td> </tr> <tr> <td>(12) 水道用ガリレイン二層管 (JIS K 6762)</td> <td colspan="6"></td> </tr> </tbody> </table> <p>設計図面に個別の記載があるものについてはこれによらない。</p> <p>(2.2.1.2準拠) [2.2.1.1準拠]</p>	場所	屋内露出	天井 P.S 内	床下暗渠内	屋外露出	屋外埋設	備考	給水	---	---	---	---	---		排水・通気	---	---	---	---	---	125A 以上は VU	給湯	---	---	---	---	---		消火	---	---	---	---	---		ガス	---	---	---	---	---		冷媒	---	---	---	---	---	(10)	機器ドレン	---	---	---	---	---		冷温水	---	---	---	---	---		冷却水	---	---	---	---	---		(1) 配管用炭素鋼管 (SGP 黒管: JIS G 3452)	(13) 耐火二層管 (内管 VP)						(2) 配管用炭素鋼管 (SGP 白管: JIS G 3452)	(14) 硬質ガリ塗化ビニル管 (VP: JIS K 6742)						(3) 水道用硬質塗化ビニル管鋼管 (SGP-VB: JWWA K 116)	(15) 硬質ガリ塗化ビニル管 (VP-VU: JIS K 6741)						(4) 水道用硬質塗化ビニル管 (SGP-VD: JWWA K 116)	(16) 耐衝撃性硬質ガリ塗化ビニル管 (HIVP: JIS K 6742)						(5) 水道用耐熱性硬質塗化ビニル管鋼管 (SGP-HVA: JWWA K 140)	(17) 耐熱性硬質ガリ塗化ビニル管 (HT: JIS K 6776)						(6) 消火用硬質塗化ビニル外表面被覆鋼管 (SGP-VS: WSP 041)	(18) 水道配水用ガリレイン管 (JWWA K 144)						(7) 排水用硬質塗化ビニル管 (D-VA: WSP 042)	(19) 消火用ガリレイン管						(8) 配管用ステンレス鋼管 (SUS 304 TP-A: JIS G 3459)	(20) がス用硬質塗化ビニル外表面被覆鋼管						(9) 一般配管用ステンレス鋼管 (SUS 304 TPD: JIS G 3448)	(21) がス用ガリレイン管 (JIS K 6774)						(10) 断熱材被覆鋼管 (JGDA 0009)	(22) 硬質ガリ塗化ビニル管 (JIS K 6741)						(11) 水道用架橋ガリレイン管 (JIS K 6787)	(23) 保溫材付空調用ドレン管 (JIS C 8430準拠・JIS K 6741)						(12) 水道用ガリレイン二層管 (JIS K 6762)							<p>12 吊り及び支持</p> <p>※ 原則として下図に従う。詳細は国土交通省仕様による。</p> <p>(2.2.6.3準拠) [2.2.4.3準拠]</p> <p>24 枝</p> <p>25 防振施工</p> <p>26 転倒・落下・傾き防止</p> <p>27 特定天井への対応</p> <p>28 耐震施工</p> <p>29 別途工事</p> <p>30 支給品</p>	<p>b) 維持管理を管理業者に引継ぐ場合は、直前に水質検査 (BOD・SS・PH・大腸菌・塩素イオン) を行い、そのコピーを管理業者、施設管理者、監督職員に渡し、設計・施工・現況の注意事項を申し送ること。</p> <p>※ 見えやすい場所に、型式・施工者名・設置年月・処理能力・放流水質を記入した銘板を設置する。</p> <p>※ コンクリート製の樹 (工場製作品) には、仕上がり 5cm 程度に砂利又は砂等で基礎を施す。</p> <p>※ プラスチック製等の樹には、コンクリート製または既製の複合材製による基礎を施す。</p> <p>※ 鉢巻面に設置されない樹の蓋は、周囲をモルタル等 (厚さ 10cm 程度) により保護する。</p> <p>[下水道排水設備指針と解説準拠]</p> <p>※ 機器の振動が建物に影響を及ぼすもののあるものは、適切な防振措置を施す。</p> <p>※ 電動機等により振動を生じる機器及び配管の固定部にはダブルナットやストップボルト等により組み、脱落防止措置を施す。ナットは、アイマークにより締付けが確認できるようにし、ナットに対するボルトの余長は 3 山以上を標準とする。</p> <p>[公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) 準拠]</p> <p>※ 床又は壁に設置の機器で重量が大きく重心位置が比較的高い機器については転倒防止措置を施す。</p> <p>※ 天吊り機器には振止め用形鋼架台や斜材を用いる等して落下・傾き防止措置を適切に施す。</p> <p>※ 天吊り機器と吊り金物との接続箇所毎に防震装置を設ける。</p> <p>[建築設備検査資格者講習テキスト準拠]</p> <p>天吊り機器等の施工方法は、「建築物における天井脱落対策に係る技術基準」に適合すること。</p>
場所	屋内露出	天井 P.S 内	床下暗渠内	屋外露出	屋外埋設	備考																																																																																																																																																							
給水	---	---	---	---	---																																																																																																																																																								
排水・通気	---	---	---	---	---	125A 以上は VU																																																																																																																																																							
給湯	---	---	---	---	---																																																																																																																																																								
消火	---	---	---	---	---																																																																																																																																																								
ガス	---	---	---	---	---																																																																																																																																																								
冷媒	---	---	---	---	---	(10)																																																																																																																																																							
機器ドレン	---	---	---	---	---																																																																																																																																																								
冷温水	---	---	---	---	---																																																																																																																																																								
冷却水	---	---	---	---	---																																																																																																																																																								
(1) 配管用炭素鋼管 (SGP 黒管: JIS G 3452)	(13) 耐火二層管 (内管 VP)																																																																																																																																																												
(2) 配管用炭素鋼管 (SGP 白管: JIS G 3452)	(14) 硬質ガリ塗化ビニル管 (VP: JIS K 6742)																																																																																																																																																												
(3) 水道用硬質塗化ビニル管鋼管 (SGP-VB: JWWA K 116)	(15) 硬質ガリ塗化ビニル管 (VP-VU: JIS K 6741)																																																																																																																																																												
(4) 水道用硬質塗化ビニル管 (SGP-VD: JWWA K 116)	(16) 耐衝撃性硬質ガリ塗化ビニル管 (HIVP: JIS K 6742)																																																																																																																																																												
(5) 水道用耐熱性硬質塗化ビニル管鋼管 (SGP-HVA: JWWA K 140)	(17) 耐熱性硬質ガリ塗化ビニル管 (HT: JIS K 6776)																																																																																																																																																												
(6) 消火用硬質塗化ビニル外表面被覆鋼管 (SGP-VS: WSP 041)	(18) 水道配水用ガリレイン管 (JWWA K 144)																																																																																																																																																												
(7) 排水用硬質塗化ビニル管 (D-VA: WSP 042)	(19) 消火用ガリレイン管																																																																																																																																																												
(8) 配管用ステンレス鋼管 (SUS 304 TP-A: JIS G 3459)	(20) がス用硬質塗化ビニル外表面被覆鋼管																																																																																																																																																												
(9) 一般配管用ステンレス鋼管 (SUS 304 TPD: JIS G 3448)	(21) がス用ガリレイン管 (JIS K 6774)																																																																																																																																																												
(10) 断熱材被覆鋼管 (JGDA 0009)	(22) 硬質ガリ塗化ビニル管 (JIS K 6741)																																																																																																																																																												
(11) 水道用架橋ガリレイン管 (JIS K 6787)	(23) 保溫材付空調用ドレン管 (JIS C 8430準拠・JIS K 6741)																																																																																																																																																												
(12) 水道用ガリレイン二層管 (JIS K 6762)																																																																																																																																																													
4 配管付属品																																																																																																																																																													
5 スリーブ																																																																																																																																																													
6 支持材料																																																																																																																																																													
7 さや管工法																																																																																																																																																													
8 密封吸収配管施工																																																																																																																																																													
9 フランジ接合																																																																																																																																																													
10 融着接合																																																																																																																																																													

高知市 都市建設部 公共建築課

消防対策本部会議室改修機械設備工事

図面名 特記仕様書 (2)

更新日 2024.5.1

作図 年月日

施設の分類		
・ 特定の施設	・ 一般的の施設	
地域係数		
1.0		
設計用鉛直地震力	設計水平地震力の 1/2	
重要機器		
防震機器		
火を使用する機器		
タンク類		
消火設備機器		
() 内の数値は防振支持の機器の場合、[] 内の数値は水槽類の場合に適用する。		

局部震度法による建築設備機器及び水槽類の設計用標準水平震度			
設置場所	耐震安全性の分類		
	特定の施設	一般的の施設	
重要機器	一般機器	一般機器	
S	A	B	
上層階、屋上及び塔屋	2.0 (2.0) [2.0]	1.5 (2.0) [1.5]	1.0 (1.5) [1.0]
中間階	1.5 (1.5) [1.5]	1.0 (1.5) [1.0]	1.0 (1.0) [0.6]
1階及び地下階	1.0 (1.0) [1.5]	0.6 (1.0) [1.0]	0.4 (0.6) [0.6]

() 内の数値は防振支持の機器の場合、[] 内の数値は水槽類の場合に適用する。

- スリーブ及び箱入れの補強筋
- ガラリ
- 窓枠アルミバネル
- 床点検口
- 天井及び壁面に対する下地補強
- 洗面化粧台水栓及び排水金物
- キッチン水栓及び排水金物
- シャワーユニット換気扇
- 化粧鏡 (一般便所)
- 化粧鏡 (多機能便所)
- 給湯機器及び空調機器のリモコン配線用配管
- コンクリート基礎 (室外機 受水槽 ボンベ庫)

設計図面に本工事で施工の旨が個別に記載されたものについてはこれによらない。

- スリーブ及び箱入れの補強筋
- ガラリ
- 窓枠アルミバネル
- 床点検口
- 天井及び壁面に対する下地補強
- 洗面化粧台水栓及び排水金物
- キッチン水栓及び排水金物
- シャワーユニット換気扇
- 化粧鏡 (一般便所)
- 化粧鏡 (多機能便所)
- コンクリート基礎 (室外機 受水槽 ボンベ庫)

機器名	メーカー名
衛生陶器	TOTO, LIXIL
水栓金具類	TOTO, LIXIL, 三栄水栓
F.R.P 水槽	三栄樹脂, 日立化成, 横水, ブリヂストン
うず巻ポンプ	荏原, 日立, テラル, 川本, 鶴見
水中モーターポンプ	荏原, 日立, テラル, 川本, 鶴見
汚水・汚物ポンプ	荏原, 日立, テラル, 川本, 鶴見, 新明和
電気温水器	四菱テック、ユーパック、日本電熱、パナソニック、三菱、日立
厨房機器	日本調理、フジマック、北沢、ホシザキ四国、タニコー、マルゼン
小型鋼板ボイラ	巴、昭和、愛知、ネポン、ヒラカワ
F.R.P 膨張水槽	三菱樹脂, 日立化成, ホーロス
ルームエアコン	ダイキン、三菱、日立、パナソニック、日本キャリア
パッケージエアコン	ダイキン、三菱、日立、パナソニック、日本キャリア
冷温水発生機	矢崎, 日立, 茅原, 川重, 三菱重工
エアハンドリングユニット	新興, ダイキン, 三菱, 昭和, パナソニック, 日立, 木村, 日本キャリア, 三菱重工
送風機	荏原, テラル, 茅原, パナソニック, 谷山, ミツヤ, 旭電業
冷却塔	矢崎, 日立, 茅原シンワ, 空研, 日本スピンドル
自動制御機器	アズビル, ジヨンソントロールズ
ロールフィルター	日本スピンドル, 東洋空気調

工事概要

指令室を会議室へと更新するため、以下の工事をおこなう。

1. 空調換気設備の移設工事
2. 消火設備の改修工事
3. R階に排煙機設置 それに伴うダクト工事

工事場所：総合あんしんセンター



大型車両通行不可

△
工事車両出入口
9,000

配置図 S=1/400

工事用車両の駐車場所3台分
(別途契約関連工事用を含む)

6,000

道路境界線

改修建物

工事用出入口 正面玄関（職員との併用使用となる）
EV使用可

7,500

進 有限公司 進設備設計事務所

代表取締役 秋元 進哉
高知市北金田17-22 北金田ビル1階E TEL (088) 879-4265

所長 検査 担当 工事名

消防対策本部会議室改修機械設備工事

図面名称

1/400

高知市
都市建設部
公共建築課

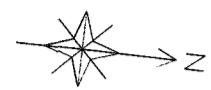
水
戸
村

木
村

M-03

設計	...	記	事
訂正	...		

改修前



X5

X6

X7

1

1

600

6

改修後



1

1

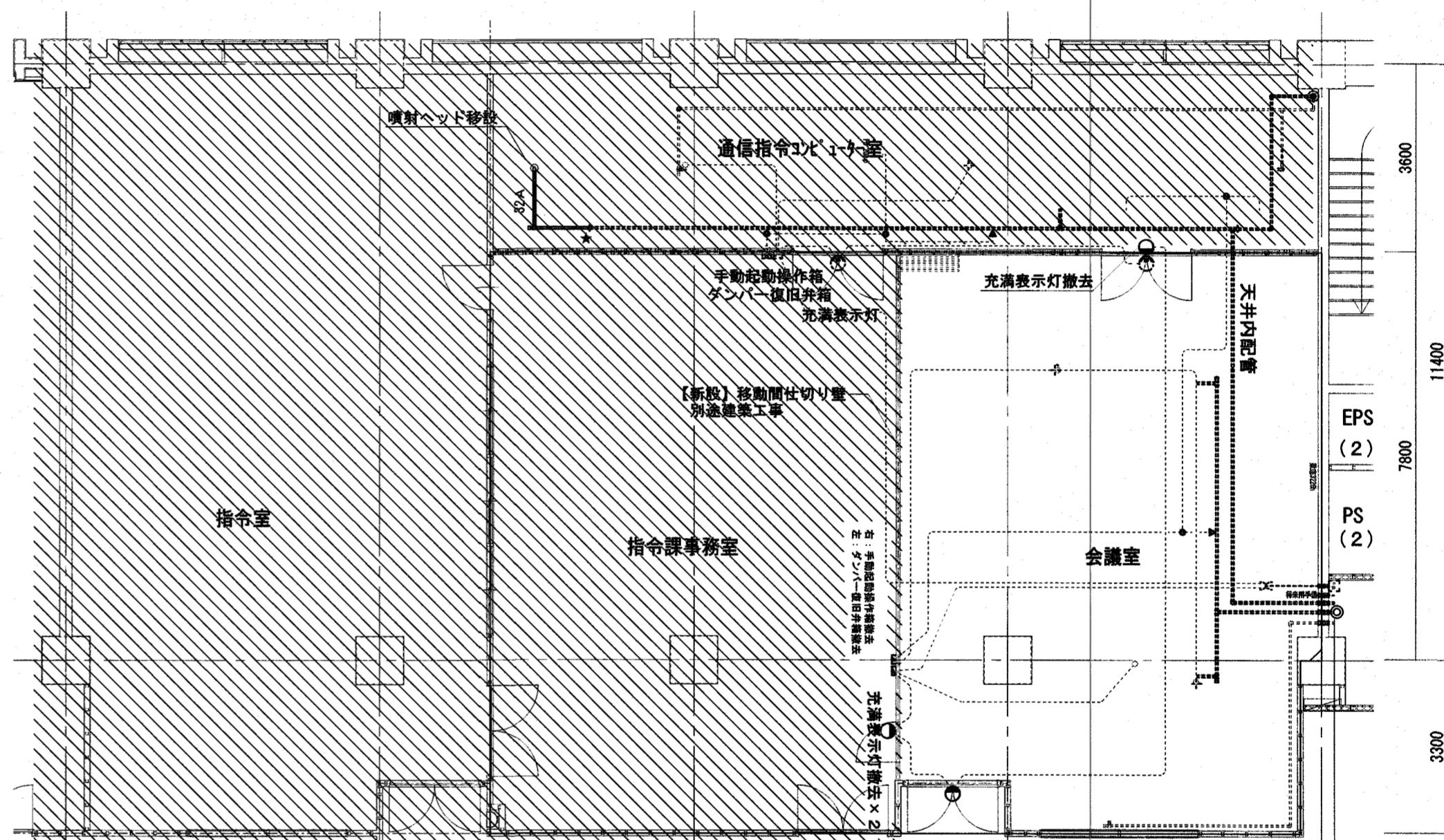
00

Architectural floor plan of a building section showing rooms, piping, and equipment. The plan includes rooms labeled '会議室' (Meeting Room), '指令課事務室' (Instruction Room), and '通信指令コントロール室' (Communication Control Room). It shows piping runs labeled '床下配管 25A', '天井内配管 25A', and '天井内配管 32A'. Various electrical components like '手動起動操作箱', 'ダシパー復旧弁箱', and '充满表示灯' are indicated. Dimensions on the right side are 3600, 11400, and 7800.

This architectural floor plan shows a long corridor with several rooms. On the left side, there is a room labeled 'WC (2)' containing two fixtures. Next to it is a room labeled 'PS (1)'. Further down the corridor is another room labeled 'WC (1)'. To the right of the corridor, there is a room labeled '踏込' (Foyer) and a larger room labeled '食堂' (Dining Hall). The plan includes various structural details like walls, windows, and doorways.

 ※ 斜線部分は改修済

5階平面図（改修前） S=1/100



This architectural floor plan illustrates the layout of the first floor. Key rooms labeled include 'WC (2)' and 'PS (1)' on the left side, 'WC (1)' in the center, '食堂' (Dining Hall) on the right, and '踏込' (Entry) at the far right. The plan also shows a large central corridor and several smaller rooms along the perimeter.

※機器撤去後の配線の仕舞及び金属プレートで目隠しを行うこと。(300×200×1t 4枚)

：工事対象外

改修前

記号	機器名称	設計機器仕様	台数	電源	消費電力(kw)	設置場所	納入機器			備考
							機器名	機器品番	製造番号	
今回工事対象外 1期工事	改修なし	ACP -54 (5F消防系統) (2.4t系統)	室外機(耐塩仕様) 冷房能力 45.0 kw 暖房能力 50.0 kw 標準付属品共、スプリング防振架台	1	3φ200V C:5.73 H:6.05	屋上	ビル用マルチエアコンインバータY Ecoシリーズ〈R410A〉 室外機(耐塩仕様)〈新冷媒〉 スプリング防振架台(ケラ社製 標準/塩害仕様)	PUHY-P450CM-E1-BS BM-321A	9YW00037	
今回工事対象外 1期工事	4台移設	ACP -54-1 マルチエアコン室内機	床置カセット形 冷房能力 11.2 kw 暖房能力 12.5 kw 標準フィルター、他標準付属品共	4	1φ200V C:0.07 H:0.06	会議室	床置形 室内機〈新冷媒〉 スプリング防振架台	PSFY-P112GM-E1	94A00002 94A00003 94A00004 94A00007	会議室 → 指令室 G回路 切替 不活性ガス消火運動緊急停止 切替
今回工事対象外 1期工事	改修なし	ACP -56 (5F消防系統) (2.4t系統)	ライン吹出ユニットX3、標準フィルター、他標準付属品共 冷房能力 45.0 kw 暖房能力 50.0 kw 標準付属品共、スプリング防振架台	1	3φ200V C:14.43 H:12.23	屋上	ビル用マルチエアコンインバータY Ecoシリーズ〈R410A〉 室外機(耐塩仕様)〈新冷媒〉 スプリング防振架台(ケラ社製 標準/塩害仕様)	PUHY-P450CM-E1-BS BM-321A	9YW00034	
今回工事対象外 1期工事	2台移設 (内機のみ)	ACP -56-1 マルチエアコン室内機	床置カセット形 冷房能力 11.2 kw 暖房能力 12.5 kw 標準フィルター、他標準付属品共	4	1φ200V (C:2.21) (H:2.21)	指令室	床置形 室内機〈新冷媒〉 ●不活性ガス消火運動 緊急停止	PSFY-P112GM-E1	94A00001 94A00005 94A00006 94A00008	指令室 → 会議室
今回工事対象外 1期工事	2台撤去	ACP -57 (5F消防系統) (2.4t系統)	室外機(冷房専用形)〈耐塩仕様〉 冷房能力 22.4 kw 標準付属品共、スプリング防振架台	2	3φ200V C:9.55	屋上	汎用空冷ヒートポンプ・バッジンエアコン〈新冷媒〉 室外機(耐塩仕様)〈新冷媒〉 スプリング防振架台(ケラ社製 標準/塩害仕様)	PFHV-P224GM-E(BS) PUHV-P224GM-E-BS BM-319A	9YW00054 9YW00052	
今回工事対象外 1期工事	2台撤去	ACP -57-1	床置直吹形 冷房能力 22.4 kw 送風量 3600m³/h スプリング防振架台、ブレナムチャンバー、標準フィルター、他標準付属品共	2	3φ200V (C:0.75)	●不活性ガス消火運動 緊急停止	通信指令コンピューター室 床置ゲル形 室内機〈新冷媒〉 遠方操作部品 ブレナムチャンバー スプリング防振架台(ケラ社製 標準/塩害仕様)	PFAV-P224GM-E PAC-C693K PAO-C682PL ABMR-307A	9XW00617 9YW00624	

改修後

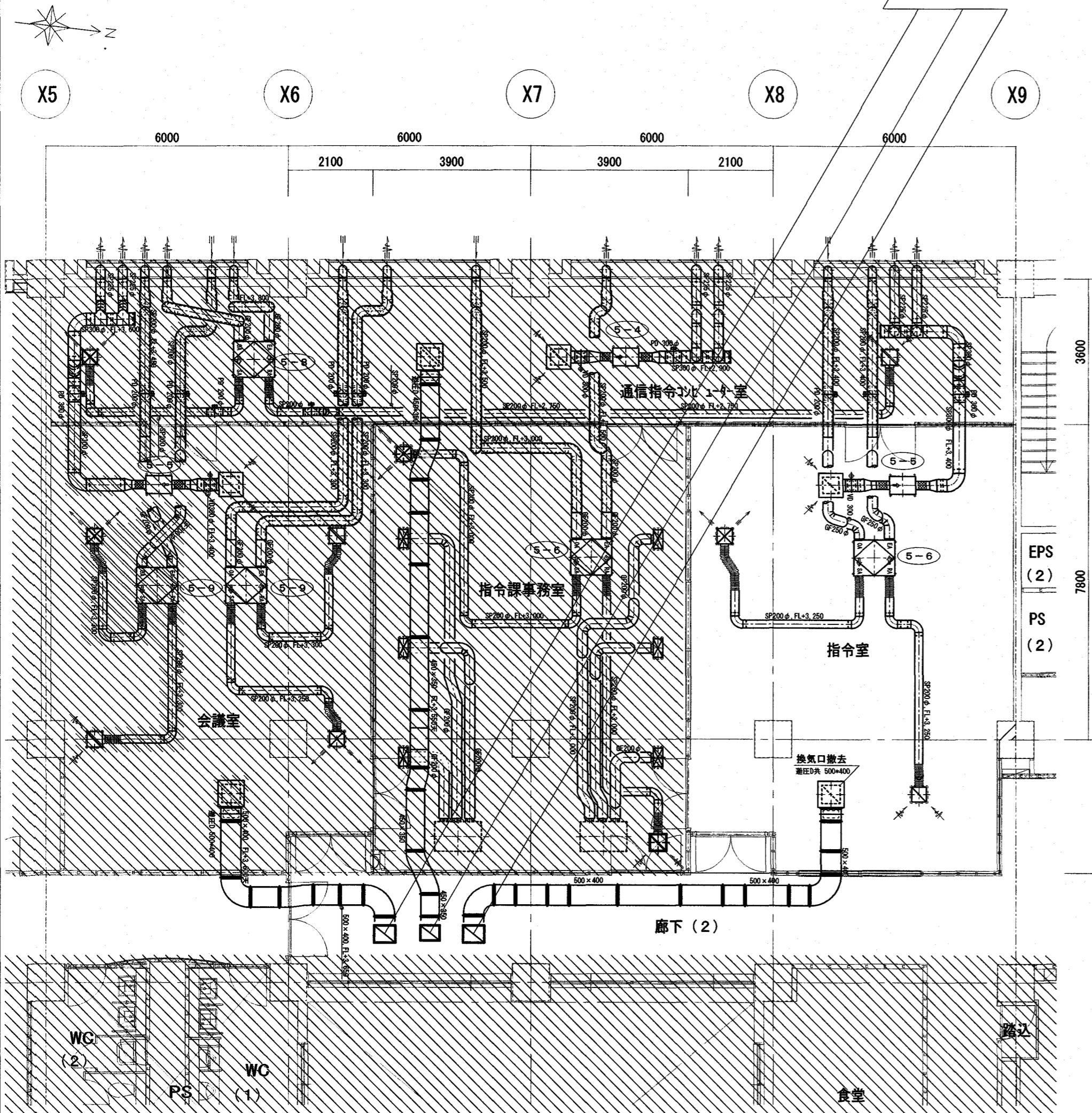
記号	機器名称	設計機器仕様	台数	電源	消費電力(kw)	設置場所	納入機器			備考
							機器名	機器品番	製造番号	
今回工事対象外 1期工事	改修なし	ACP -54 (5F消防系統) (2.4t系統)	室外機(耐塩仕様) 冷房能力 45.0 kw 暖房能力 50.0 kw 標準付属品共、スプリング防振架台	1	3φ200V C:5.73 H:6.05	屋上	ビル用マルチエアコンインバータY Ecoシリーズ〈R410A〉 室外機(耐塩仕様)〈新冷媒〉 スプリング防振架台(ケラ社製 標準/塩害仕様)	PUHY-P450CM-E1-BS BM-321A	9YW00037	
今回工事対象外 1期工事	4台移設	ACP -54-1 マルチエアコン室内機	床置カセット形 冷房能力 11.2 kw 暖房能力 12.5 kw 標準フィルター、他標準付属品共	4	1φ200V C:0.07 H:0.06	指令室	床置形 室内機〈新冷媒〉 ●不活性ガス消火運動 緊急停止	PSFY-P112GM-E1	94A00002 94A00003 94A00004 94A00007	
今回工事対象外 1期工事	改修なし	ACP -56 (5F消防系統) (2.4t系統)	ライン吹出ユニットX3、標準フィルター、他標準付属品共 冷房能力 45.0 kw 暖房能力 50.0 kw 標準付属品共、スプリング防振架台	1	3φ200V C:14.43 H:12.23	屋上	ビル用マルチエアコンインバータY Ecoシリーズ〈R410A〉 室外機(耐塩仕様)〈新冷媒〉 スプリング防振架台(ケラ社製 標準/塩害仕様)	PUHY-P450CM-E1-BS BM-321A	9YW00034	
今回工事対象外 1期工事	2台移設 (内機のみ)	ACP -56-1 マルチエアコン室内機	床置カセット形 冷房能力 11.2 kw 暖房能力 12.5 kw 標準フィルター、他標準付属品共 W21線 : 0.9mm²×3C 制御線 : 5.5mm²×4C	4	1φ200V (C:2.21) (H:2.21)	会議室	床置形 室内機〈新冷媒〉	PSFY-P112GM-E1	94A00001 94A00005 94A00006 94A00008	
今回工事対象外 1期工事	2台新設	ACP -57 (5F消防系統) (2.4t系統)	室外機(冷房専用形)〈耐塩仕様〉 冷房能力 22.4 kw 暖房能力 25.0 kw 標準付属品共、スプリング防振架台	2	3φ200V C:9.55	屋上	汎用空冷ヒートポンプ・バッジンエアコン〈新冷媒〉 室外機(耐塩仕様)〈新冷媒〉 スプリング防振架台			
今回工事対象外 1期工事	2台新設	ACP -57-1	床置直吹形 冷房能力 22.4 kw 送風量 3600m³/h スプリング防振架台、ブレナムチャンバー、標準フィルター、他標準付属品共	2	3φ200V (C:0.75)	●不活性ガス消火運動 緊急停止	通信指令コンピューター室 床置ゲル形 室内機〈新冷媒〉 遠方操作部品 ブレナムチャンバー スプリング防振架台 リモコン室内機付属			

※ 空調機は高調波対策品とする。

今回工事対象外

設計	・	・	記	進 有限公司 進設備設計事務所 代表取締役 秋元 進哉 高知市北金田17-22 北金田ペース1階E TEL (088)879-4265	所長	検収	担当	工事名	図面名称	縮尺	高知市	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
訂正	・	・	事					消防対策本部会議室改修機械設備工事	【空気調和設備】 機器表(改修前・後)	—	都市建設部	水門	戸田	木村	M-05	
	・	・	事								公共建築課					

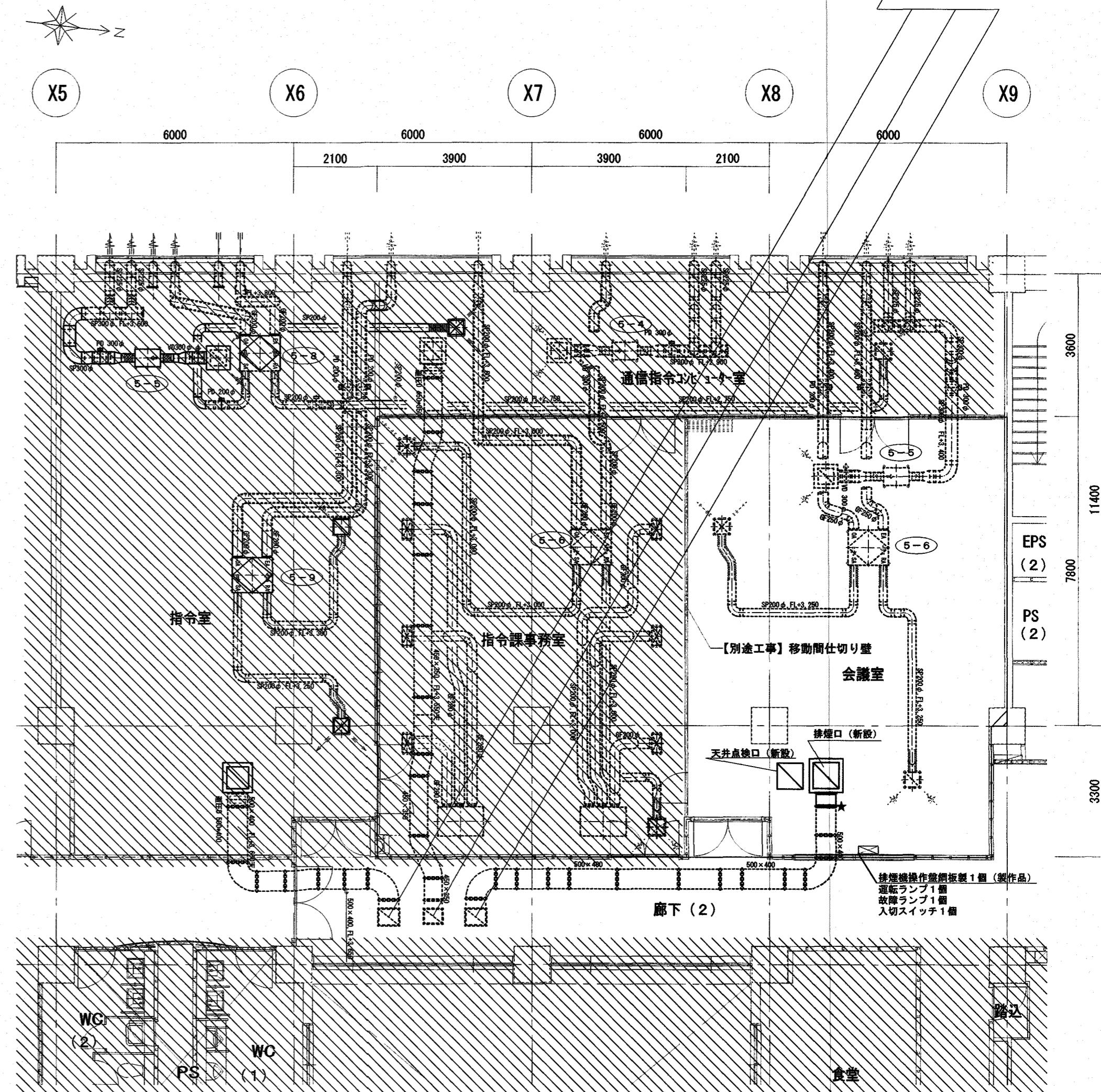
改修前



※ 斜線部分は改修済

5階平面図（改修前） S=1/100

改修後



※ ★部分は既存ダクト配管接続

5階平面図（改修後） S=1/100

※屋上排煙機電源盤から排煙機操作盤までの制御線（配線は CEE1.25-2C × 2 長さ 15m × 2）mは本工事。
※屋外露出配線部はHIVE28、屋内露出配線部はMMにて施工。

：工事対象外

